

# 8万

## もくじ

- 会派の活動報告・・・2～4
- 一部事務組合の紹介・・・5～6
- 議会だよりの表紙・・・6
- 委員会の活動報告・・・7
- 禁止行為・編集後記・・・8

(須賀川市人口 77,241 人 8月1日現在)  
[前年度比 △328人]

## 「人。その友のために生命を捨てる。 これより大いなる愛はなし」。



女医・服部ケサ  
(1884～1924)

わずか40歳という短い人生を、ハンセン病患者への献身的な治療に捧げた、女医・服部ケサは、須賀川に生まれました。

大正2年、最難関の医師試験に合格して勤めた東京三井慈善病院で、多くのハンセン病患者と出会ったケサは、その病状に心を痛め、その治療に一生を捧げることを決意しました。

その後、大正6年に、イギリス人コンウォール・リー女史がハンセン病患者の救済を目的として開設した草津聖バルナバ医院に赴任しました。

その後、大正6年に、イギリス人コンウォール・リー女史がハンセン病患者の救済を目的として開設した草津聖バルナバ医院に赴任しました。

ケサは、赴任と同時に休む間もないかのように、仕事に打ち込み、ハンセン病患者のみならず、地域の医療を支える医師として活躍するうち、いつしか、ハンセン病患者の理想郷をつくることへの思いを強くし、ついに大正13年、草津栗生村に、日本人として初めてのライ病専門の「鈴蘭病院」を開業しました。

しかし、この間の激務は、ケサの体力をひどく消耗させており、開業からわずか23日目に突然の心臓発作が襲い、帰らぬ人となりました。

この鈴蘭病院は、昭和6年に国立療養所・栗生楽泉園となり、その後もケサの願いとともに、ライ病医療に大きく貢献しています。



群馬県草津町（服部ケサ・三上千代の墓石）

### 服部ケサのあゆみ

- 明治17年(1884) 須賀川本町の商家「ランプ釜屋」に直太郎・セツの2女として生まれる
- 明治38年(1905) 東京女子医学校(現 東京女子医大) 21歳 入学
- 大正2年(1913) 医師試験合格 29歳
- 東京三井慈善病院、次いで、府立全生病院に勤務
- 多くのハンセン病(らい病)患者と出会い、その救済に一生をささげること
- 看護婦の三上千代とめぐり会う 光田健輔院長からハンセン病の治療法を学ぶ
- 大正13年(1924) ハンセン病治療の理想を求め、三上千代とともに「鈴蘭病院」を開業 40歳
- 昭和31年(1956) 服部ケサ顕彰碑が公立岩瀬病院前庭に建立される



# 会派の活動報告

次の4つは正式な会派（3人以上）として認められている会派です。

## 志政会

過去最大規模の512億円超の予算編成で、現在多くの事業が推進されています。震災から2年6か月、除染作業も重点除染地域から着実に進められています。風評や中間処分場の問題など課題や懸念材料がまだまだあります。また、市民生活再建にも温度差が感じられます。

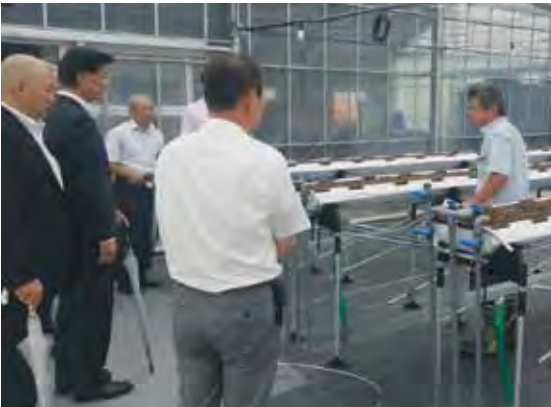
9名の議員が集う私どもは、震災からの復興が、確実に進展するよう取り組むことはもちろん、市民の声に耳を傾け、安心して生活できることを第一に考え、活動してきました。

特に今年度は、成長分野も視野に産業や雇用の創出、将来を見据えた発展的な復興となる体制づくりの視点で、5月15日から17日に、総合計画の補完として策定されたコミュニティ計画について（高知県高知市）と民間事業所や大学生などで編成する機能別消防団制度について（愛媛県松山市）、7月31日から8月1日には、近隣の復興・復興状況の視察も含めた復興

支援事業について（宮城県山元町）、調査研究をしてきました。

また、定期的に会派会議を開催し、情報交換や議論を重ねています。その中で、住民自治意識の醸成や行政の在り方、協働が今後ますます重要になることを再認識しました。

これからも市民の声をしっかりと受け止め、力を合わせ活動することを基本に、そして、単なる復旧にとどまらない、将来も持続可能で実感できる復興となるように、引き続き粘り強く提言していきます。



農業生産対策事業調査状況（宮城県山元町いちご団地化事業）

## 新政会

当会派は、行政が取り組む喫緊の課題を追求し、東電原発事故による放射能除染対策を最優先課題として、国・県をはじめ東京電力等への賠償責任を強く追及しながら、市民の声を市政に反映するため、政策提言を行っています。

また、市民の福祉の向上と次世代を担う子どもたちのために、政策課題を抽出し、先進事例に多くを学ぶことができるため、政務活動費を有効活用し、行政調査に積極的に取り組んでいます。主な行政調査の取組内容については次のとおりです。

- ▼2月12日～14日  
・大型放射光施設Spring8の概要（独立行政法人理化学研究所）
- ・子育て王国そうじやの取組（岡山県総社市）
- ▼4月26日  
・先端加速器科学技術推進シンポジウム（仙台市・江陽グラウンドホテル）
- ▼7月1日～3日  
・京田辺市バリアフリー基本構想

（京都府京田辺市）  
・草津未来研究所の概要（滋賀県草津市）

現在は、人口減少社会を迎えて、本市も急速に伸展する高齢者人口の拡大が懸念されることから、市民の暮らしに喜びと医療・福祉の向上を目指したまちづくりが求められています。

全ての市民が、将来に「夢と希望」の持てる「住んでよかつた街、すかがわ」「住み続けたい街、すかがわ」を実感できるまちづくりに取り組み、定住人口や交流人口の拡大と市民のしあわせ実現に向けて、政策提言を行っていきます。



京都府京田辺市での調査

## 誠心クラブ

当会派は、【協働のまちづくり】のあり方を考え、昨年の滋賀県近江八幡市に引き続き、2月に三重県名張市の「ゆめづくり地域予算制度」を行政調査しました。

名張市は、区長制度を廃止し、市民と行政の対等関係を構築し、行政から地域に権限を移す、地域内分権を進めています。

当初は「行政の仕事を地域に押し付けるな」との反発もあって苦勞されたそうです。

しかし、誠意と危機感を持って、市民のまちづくりに対する意識を醸成し、信頼関係を構築することで、住民自治のまちづくりを実践していると感じました。

また、愛知県大府市では「福祉・教育総合相談支援事業」を行政調査しました。

一例として、福祉と教育が連携した総合相談窓口の設置により、市民ニーズへの高度な対応がなされていると感じました。

全ての市民が健全で健康な生活を営む為に、協働で進める地域福

祉・教育環境の構築が推進されており参考になりました。

また、6月には、秋田県大館、大仙両市の「総合的な学力育成キャリア教育の取組」を行政調査しました。

ふるさとを愛し、地元根付かせ、自立の気概を持った人材育成に照準を定めて「ふるさとキャリア教育」を推進し、また学力を向上させ、個々の夢の実現のため、進路選択の可能性を高めながら、地域に還元することを目的としていることに、共感が持たれ、調査成果を積極的に提言していきま



秋田県大仙市での調査

## 市民連合

5月21日から23日まで、石川県加賀市、福井県坂井市、滋賀県守山市の「議会のあり方」について調査をしてきました。

### ① 議決の方法

本市では、議会最終日に反対意見がない議案については全議員で「異議なし」で可決され、反対意見がある場合は、議員の起立によって決定されます。

調査した3市でも同様の議決方法でしたが、将来は押しボタン方式で明確さも必要です。

### ② 議決結果の市民への周知

本市では、議案に対して各議員の賛否が市民に知らされていません。

3市とも、議会たよりで議案ごとに、議員の氏名で賛否が報告されていました。各議員の議案ごとの賛否を市民も知る必要があり、本市でも周知方法について検討しています。

### ③ 議長の選出方法

本市では、半期（2年ごと）に議長を含め、常任委員会など全て

の役職が変わります（継続も可）。議長・副議長は臨時会で議員全員が無記名投票で決まります。

坂井市では、議会の全員協議会で立候補表明して、無記名投票で決定。任期は1年です。

本市では、立候補者が分からず、結果が出て初めて知る状況です。何らかの対策が必要です。

### ④ 代表質問

本市では一般質問、議案に対する質疑などで、代表質問は行っていません。

加賀市の会派は2名（本市は3名）以上で、会派代表質問があります。一般質問者も本市と比較して多くいました。



福井県坂井市での研修の様子

次の3つは政務活動費交付に限って認めている会派です。

## 日本共産党 須賀川市議団

衆議選と参院選は終わりました。麻生副総理のナチズムを肯定した「暴言」のように安倍政権の暴走に多くの国民が不安を高めています。諸物の値上がりも市民の暮らしを直撃しています。

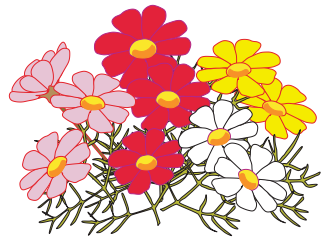
消費税大増税、社会保障切り捨て、原発再稼働、TPP参加、憲法改定、米軍基地問題などの「暴走リスト」が強行されたなら、日本の政治的危機は深まり、多くの須賀川市民にも多大な負担と苦痛、困難を与えることは明らかです。

日本共産党市議団は、これまでもこれからも「住民こそ主人公」の政治実現に頑張る決意です。なお一層の市民のみなさんのご支援とご協力をよろしく願います。

## 洗心

東日本大震災から2年6か月余りが経過し、本市も表面的には一応落ち着きを取り戻したように見受けられます。しかし、被災した市民の中には、いまだに生活再建のめどもたたずにいる人達がいることも事実であります。

常にこのことを念頭に市としてやるべき事、進むべき方向を当局と議論を重ねてきました。今後「市民第一」を基本姿勢とし、議員活動に取り組んでいきます。



## 市政・花の会

須賀川市議会、たより8万第43号で紹介されましたが、当市にゆかりの医学校で学ばれ、関東大震災のおり、復興に尽力され、復興の祖といわれた後藤新平の会が、このたび設立されたことは、今後の地域復興におおいに役立つものと思っております。微力ではありますが、これを機に防災や高齢化社会への対応に積極的に取り組んでいきたいと、日々の活動を続けていきます。



### 会派別所属議員名簿

○印は代表者

会派名	代表者	所属議員名
志政会	○	広瀬吉彦、高橋秀勝、大内康司、佐藤瞭二、塩田邦平、五十嵐伸良、関根保良、大寺正晃、安藤聡
新政会	○	生田進、渡辺忠次、鈴木忠夫、市村喜雄、加藤和雄、相楽健記、本田勝善
誠心クラブ	○	大越彰、八木沼久夫、車田憲三、石堂正章
市民連合	○	大倉雅志、水野敏夫、菊地忠勝、鈴木正勝
日本共産党須賀川市議団	○	橋本健二、丸本由美子
洗心	○	森新男
市政・花の会	○	川田伍子

# 一部事務組合の紹介

当市が構成員となっている一部事務組合について紹介します。

## 須賀川地方保健環境組合

当組合は、昭和38年1月に設立し、市町村合併を経て、現在は須賀川市、鏡石町及び天栄村の3市町村で構成され、管理者には須賀川市長が、副管理者には鏡石町長及び天栄村長が就いています。

組合議会の議員定数は、11人で、須賀川市議会から選出される定員は、9人となっています。

組合組織には、し尿・ごみ処理と斎場（火葬場）運営を担当する「須賀川地方衛生センター」と、休日や夜間の急病者診療を担当する「休日夜間急病診療所」があります。

平成25年度の当初予算は、7億4,660万円で、歳入の約80%を占める市町村の「分担金」は5億8,850万円です。そのうち、当市は約80%の4億7,580万円を負担しています。歳出の主なものは、し尿処理やごみ処理に係る「清掃費」で、約80%を占めています。



須賀川地方衛生センター

当組合のごみ処理施設では、これまで、震災瓦礫などの可燃物焼却のために、土日を除く24時間連続運転で対応してきましたが、平成25年内での、仮置きされたすべの震災ごみの焼却が完了する見通しとなっています。

また、現在のごみ処理施設は、平成2年から運転を開始していますが、焼却炉本体などが老朽化していることや、焼却に伴って発生する排ガス中の粉塵や放射性物質を除去する能力をより高い方式とするために、平成30年度の供用開始を目指し、「新ごみ処理施設」の建設計画を進めています。

## 公立岩瀬病院企業団

当企業団は、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村の4市町村で構成し、地域の中核病院として地域の医療機関と連携を図りながら、地域住民の健康増進と高度・急性期入院施設として、その役割を果たしています。

平成24年度に策定した『公立岩瀬病院中期計画』の2年目を迎えて、4つの基本方針に基づく病院づくりに取り組んでいます。

本年4月から、毎週火曜日に、検診業務の主に胃カメラ検査のために、順天堂大学から専門医師を派遣していただき、体制が強化されました。

さらには、入院患者さんの早期の治療・回復のために、月曜日から金曜日に加え、土曜日もしびリテーションを実施できる体制を整えました。

また、東日本大震災からの復旧事業である新外来棟の建設は、10月末の施設完成に向けて工事が進



須賀川駅方面から夜景イメージ

められており、オープンは、12月2日月曜日を予定しています。今後、内覧会などを企画し、皆様に施設や設備をご覧いただく予定です。1階に検診部門やレストラン、売店を設置し、多目的ホールや屋上庭園、大会議室なども整備し、健康教室や公開講座など広く地域に開かれた健康人も集う病院づくりをめざしています。

さらに、災害に強い病院としての設備、施設を随所に盛り込み、公立岩瀬病院は、日本で一番長寿のまちづくりをめざして運営していきます。

## 須賀川地方広域消防組合

当組合は、須賀川市、石川町、鏡石町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村、天栄村の1市4町3村で構成しています。

管理者は須賀川市長、副管理者には構成する町村長が務め、組合議会の議員は14名で、須賀川市議会からは6名選出しています。

本部を中心として、2消防署(須賀川、石川)、5分署(長沼、鏡石、平田、浅川、古殿)、湯本分遣所、玉川派出所で組織され、193名(平成24年度)の職員で、地域住民の生命と財産を守るために、昼夜を問わず業務に精励しています。予算歳入は、構成市町村からの分担金及び負担金より計上され、平成25年度の当初予算は、18億7,612万円です。

本年度は、消防施設の改修・整備、消防備品の更新、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車の更新などに支出されます。

平成24年の火災発生は、65件(前年より2件増加)、被害額は、約1億7,300万円(大規模火災が多かった)でした。



機能が更新された高機能消防指令センター

救急出動回数は、5,352件(前年より55件減少)となりましたが、依然として高い水準で推移しています。

その中で、救急搬送人員の約45%が軽症者であることから、救急車の適正利用の広報に力を入れ、少しでも出動件数を減少させることにより、医師不足が深刻化している医療機関への負担減に努力している状況です。この点については、市民の理解と協力をお願いするところです。

## 議会だよりの表紙

すかがわ市議会だよりは、平成14年7月1日に第1号が発行され、現在45号です。

発行にあたって、「議会事務局に頼らず、議員が構成、記事、編集まで、全て行う」「他市の議会だよりは一般質問や議決された議案などの報告が主なもので、本市では地元新聞で報道されているので、事前告知型にする」ことを確認して始まりました。これは全国でも珍しいです。

「8万」は、人口を表しています。第1号は合併前でしたので「6万7千」でした。

色彩は緑、青、黄、赤と四季を表して、議会ごとに年4回発行しています。

表紙の内容は、本市の町並み、各種行事、公園などの風景が主でしたが、平成17年に合併してからは、長沼地区、岩瀬地区を含めての行事を紹介しました。

第19号(平成18年11月)から「すかがわ探訪」として、市内各地にある神社仏閣、旧

跡、名所などの紹介が始まり、現在に至っています。

これにより、その歴史や由来などが市民に明らかになったものと思います。

第37号(平成23年10月)からは現在の広報委員会が担当し、表紙は「本市に住んでいないながらも市民に知られていないもの」を取り上げています。

農業開発公社の産品、前田川発電所、中尊寺金色堂の標柱、岩瀬郡役所など。また、本市にゆかりのある人物として小林久敬、二階堂家、後藤新平、そして今号の服部ケサです。

平泉町、横手市、奥州市、草津町などで、委員全員で現地に赴き取材を行い掲載してきました。



第1号 表紙

## 震災復興及び放射能汚染対策特別委員会

本特別委員会は、東日本大震災から須賀川市が早期復旧復興するために組織され、今までに23回の会議、4回の国・県への要望活動を行ってきました。

現在、震災から2年6か月の月日が経ち、当市は「須賀川市震災復興計画」の基、着々と復興が進んできています。特に、放射能除染については、昨年度からモデル地区による除染が開始され今年度から本格除染が始まりました。西部地区から重点的に行われ平成25年7月8日現在、49行政区中24の行政区で説明会が開催され17行政区が工事発注、1行政区が除染完了の状況です。当委員会としても除染作業が効率よく進み、早期完了することを今後とも注視していきます。

また、5月には伊達市の除染活動について調査してきました。伊達市は線量の高い順から生活圏をA、B、Cとエリアに分けて除染活



須賀川市内の除染状況

動を実施、平成25年6～8月の除染完了を目指して除染中でありました。早期除染を行うための工夫や取り組みなど非常に参考になることばかりでした。このような取り組みについて当局に働きかけをしていきます。

今後、除染活動や更に力を入れて進めていかなければならない復興交付金事業について、調査研究を行い当局へ提言、国・県への要望活動を行い、須賀川市の早期復旧復興に努めていきます。

## 議会制度改革特別委員会

本特別委員会の活動状況については、昨年12月発行のすかがわ市議会だより第42号で、設置の経緯、調査報告書のとりまとめ状況などについてお知らせしましたが、本号では、その後2回にわたってとりまとめた調査報告書の概要について報告をします。

### ▼第2回調査報告書

平成24年12月20日報告

### ○調査項目

議案に対する理解を深めるための方策について

### ○調査結果

情報収集や判断能力を高めるなど研鑽に努め、党派等における学習や意見交換による議論と

方向性の確認などを行うこととする。新たな取組として「議案調査会」を必要に応じて開催し、委員会における調査研究内容の充実を図ることが必要である。

### ▼第3回調査報告書

平成25年8月6日報告

### ○調査項目

議会関係例規等の検討について及び議員定数の見直しについて

### ○調査結果

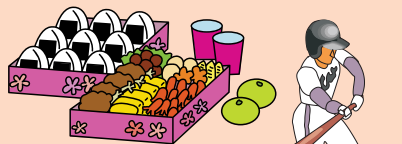
議会関係例規等については、所管委員会等で改正作業を進め、議員定数については、更に議会内で議論を深める必要がある。

### 今回号の須賀川市議会だより「定例会のお知らせ」はありません。

毎回「定例会のお知らせ」で日程と主な案件を掲載していますが、今回号は議員改選から2年目を迎え、委員会など改選となっています。それに伴い定例会日程のお知らせができませんのでご了承ください。なお、新しい委員会構成は9月上旬に決まる予定です。

# 市議会教室

選挙区内での議員の寄付などは、法律で禁止されています。



地域の行事や  
スポーツ大会への  
飲食物の差し入れ

開店祝い  
葬儀の花輪・供花

お中元  
お歳暮



入学祝い  
卒業祝い



お祭りへの  
寄付や差し入れ



町内会の集いや  
旅行などの催物への  
寸志や飲食物の差し入れ

病気見舞い



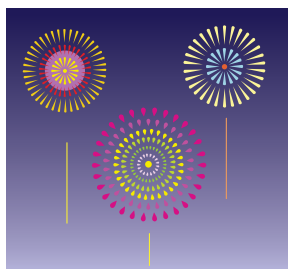
年賀状  
暑中見舞い

## 編集後記

時が過ぎるのは早いもので、私たち8人が広報委員として活動してからは、はや2年となり、地域一帯が黄金色に染まり、年間を通して大変忙しい農繁期を迎えようとしています。

今回は、今までの「議会だより」と構成が違います。次号より委員の構成が変わり、新しい委員で広報紙が作成されるため、9月の定例会のお知らせを省き、第1号から45号までの表紙の取り組み、特にこの2年間は須賀川市に関係する人物や場所など委員自らが現地に赴き、自費で取材活動をして表紙を掲載してきた紹介や活発に行われている委員会活動をご案内しました。

須賀川市議会だよりは、年4回の広報紙で、広報委員が常に議論を重ね、定例会、常任委員会、特別委員会、会派活動、閉会中の議会の活動など多くの内容を掲載し、市民の皆さんに分かりやすく見やすい「議会だより」となるように心がけてきました。この2年間の内容はどうだったでしょうか。今回号で現在の広報委員の作成は最後となりますが、次のメンバーもこの思いは同じであると思います。今後とも、より親しみやすい「議会だより」にご期待してください。



### 議会広報委員会

委員 長	五十嵐 伸
副委員 長	石堂 正章
委員	安藤 勝聡
委員	本田 健善
委員	相楽 伍雄
委員	川田 喜子
委員	水野 敏夫